

2 平成30年度決算に基づく健全化判断比率等について //////////////

(1) 概要

平成30年度決算に基づき「健全化判断比率」を算定した結果、下記のとおりいずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

		本 県	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		— (なし)	3.75%	5.00%
連結実質赤字比率		— (なし)	8.75%	15.00%
実質公債費比率		8.2%	25.0%	35.0%
単 年 度	28年度	10.1%		
	29年度	8.3%		
	30年度	6.4%		
将来負担比率		206.1%	400.0%	

※実質公債費比率は、過去3カ年の数値を合算したものの1/3の数値が指標となる。

各公営企業における「資金不足比率」については、平成30年度決算において、資金不足を生じた公営企業はありません。

	本 県	経営健全化基準
水道事業会計	— (なし)	20%
工業用水道事業会計	— (なし)	
流域下水道特別会計	— (なし)	